

アリーナをともに岡山に 企業版寄附のご案内

企業版ふるさと納税

※企業版ふるさと納税とは、国が認定する地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、法人（企業）が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みです。（アリーナ整備事業は、地方創生プロジェクトに該当しています。）

- ▶ 寄附できる企業：**岡山市外に本社**がある法人
（地方税法における「主たる事務所又は事業所」が岡山市外にある法人）
- ▶ 寄附額：1回あたり**10万円以上**
- ▶ 税の軽減効果
税額が控除され、寄附金額の最大約9割の税額軽減効果を得られます。

企業版ふるさと納税ポータルサイト 
※もっと詳しく知りたい方は内閣府のサイトをチェック！



通常の寄附

- ▶ 寄附できる企業：**全ての法人（本社所在地による条件なし）**
- ▶ 寄附額：1回あたり**1,000円以上**
- ▶ 税の軽減効果
寄附金額を損金算入でき、**寄附金額の約3割**の税額軽減効果を得られます。

申込方法



詳細
申し込みは
こちらから



岡山市 | アリーナ寄附 

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000077267.html>

寄附に関するQ&A

Q▶ 返礼品はありますか？

A▶ ありません。芳名板に企業名を掲出するほか、感謝状の贈呈、岡山市ホームページ等で寄附企業を紹介します。

Q▶ 寄附のメリットは？

A▶ 岡山市が寄附を行う法人に対し、**経済的な利益（金銭、物品など）を供与することはできません。**

Q▶ 市内法人が寄附することはできますか？

A▶ **可能です。**企業版ふるさと納税ではなく、通常の寄附となります。

Q▶ 募集期間は？

A▶ アリーナを整備する間で少なくとも**5年程度**は募集する予定です。



 086-803-1617

 okayamaarena@city.okayama.jp



岡山市スポーツ振興課